

令和6年度

令和6年7月19日

育てたい児童の姿

『目標を持って、自分から動き出す子』

- ①進んで学ぶ子（きりひろく）
- ②人もふるさと大切に子（つながる）
- ③元気で、たくましい子（挑戦する）



3向小だより

夏休み号 向日市立第3向陽小学校

TEL 075-932-1003

URL <https://www.kyoto-be.ne.jp/3kouyou-es/>
e-mail 3kouyou-es@kyoto-be.ne.jp

あらたな自分を発見しよう

校長 村上 裕子

本日で、令和6年度1学期が終了しました。

4月当初は、緊張した面持ちで登校していた1年生も、今ではすっかり学校生活に馴染み、友だちと毎日楽しく勉強したり遊んだりしています。他の学年の子どもたちも、学習活動の中で、まずは自分で考え、次にペア学習やグループ学習をしたり、学級全体で意見を交流したりしながら、課題に取り組んできました。また、あらゆる教科でタブレット端末の活用も進み、めざす子ども像の『進んで学ぶ子』に一步近づいたように思います。

先日の個人懇談では、通知票をもとに子どもたちのがんばったことや成長したことなど、1学期の様子について担任と話し合っていました。その通知票を本日、持って帰っていますので、ご家庭におかれましても、成績が良かった、悪かったと結果だけの話にとどまらず、毎日のどのような努力が学習の理解につながったのか、今後どのような努力をすれば学習の理解が深まるのか、子どもとじっくりと話し合っただけだと有り難いです。

明日からは、子どもたちが楽しみにしている37日間の夏休みが始まります。終業式では、夏休みをただ何となく過ごすのではなく、「〇〇をがんばろう」「〇〇をやり遂げよう」など、「目標」や「挑戦したいこと」を自分で決めて自分から動き出してほしいと子どもたちに伝えました。夏休みにしかできないことに「全力」で「挑戦」してください。あらたな自分が見つかるはずです。

最後になりましたが、保護者の皆さま並びに地域の皆さま方には、この1学期、ご支援・ご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。また、登下校を見守ってくださった保護者の皆さま、地域の皆さま方にも厚く御礼申し上げます。夏休みの間、子どもたちが安全に気を付けて、元気に過ごせますよう、引き続きよろしくお願いいたします。



学校では、児童の様子などをホームページでお伝えしています。
スマートフォンや携帯電話からもご覧になれます。アクセスしてみてください。
右記のQRコードもご活用ください。



8,9月の主な行事予定 ※()内の数字は学年です。		
8/26	月	始業式
27	火	短縮4校時 夏休み作品展①
28	水	給食開始 夏休み作品展②
29	木	全学年5校時 夏休み作品展③
30	金	全学年5校時 金融教育(6)
9/2	月	委員会
5	木	社会見学(3)
9	月	クラブ(前期最終)

【校内作品展について】

<期間> 8月27日(火)～29日(木)

<場所> 体育館

<時間> 授業時間内にお越しください。
給食～昼休みは、体育館を施設します。放課後の鑑賞はありません。

27(火) 8:35～12:05

28(水) 8:50～12:20

29(木) 8:50～12:20 / 13:40～14:25

【コンクール等への出展について】

本日、「令和6年度夏休み☆作品づくりにチャレンジ!」のお便りを配付しました。学校で取りまとめて応募するコンクールについてお知らせしています。Web サイトでも詳しく案内されていますのでご覧ください。

【ウォーターセーフティガイド(遊泳の安全情報)】

～海上保安庁より～

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/swimming/>

Web 検索 海上保安庁 ウォーターセーフティガイド

安全に遊泳を楽しめるように、遊泳中の注意事項や心掛け、万が一溺れてしまった時の対処法をわかりやすくまとめてあります。遊泳は楽しいものですが、少なからずリスク(危険)は存在します。

リスクに対する身の守り方を知り安全に遊泳を楽しむために、ぜひご一読ください。



【夏休み中のトイレ改修工事等について】

○夏休み中、校舎内トイレなどの改修工事が行われます。敷地内には、資材が置かれたり工事車両が出入りしたりしますので、遊びに来る場合は十分注意するよう、ご家庭でもお話していただきますよう、よろしくお願いします。

○8月10日～16日までは、学校施設を閉鎖します。校内、体育館、運動場も使用できません。業務休止中に事件や事故など、緊急に連絡が必要な場合には市役所にご一報ください。

緊急連絡先:向日市教育委員会
学校教育課 075-931-1111(代表)

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)が発足し、2年目を迎えました

国においては、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と保護者や地域社会とが教育課程に関する情報や課題・目標を共有するとともに、学校教育を学校内に閉じずに、地域の人的・物的資源を活用しながら授業等を実施することとしています。本校におきましてもこれまでからも、ふるさと学区の皆さま、地域学校協働活動本部の皆さま、パトロール委員の皆さま、保護者ボランティアの皆さま、そしてPTAである保護者の皆さま方のご理解とご協力を得て、さまざまな教育活動を進めて参りました。コミュニティ・スクールとして2年目を迎え、保護者の皆さまや地域社会との連携を一層進めて参ります。この1学期にも多くのお力添えをいただき、子どもの豊かな学びにつながる活動に取り組んで参りました。

また、児童の黄帽子のゴム紐交換という新たな取組もおこなっていただき、保護者と地域社会を結ぶ「地域コミュニティ」としても膨らみ始めています。

※コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって「地域とともにある学校づくり」を進めていく学校のことです。